

広報  
みなべ



目次

「子育て世帯アンケート」結果 ……P2～3  
みなべ町職員募集 ……P4  
世界農業遺産推進協議会のお知らせ ……P5  
介護保険制度について ……P6  
まちのできごと ……P7

くらしの情報 …… P8～13  
ふれ愛センターだより …… P14～15  
としょかん通信 …… P16  
各種相談など …… P17

「梅干しおにぎり、おいしいヨ!」

梅干しは好きですか?  
「好きです!!」

清川小学校の子どもたち

# 「みなべ町子ども子育て支援事業アンケート調査」結果

町では「みなべ町子ども子育て支援事業計画」を策定するにあたり、子育て環境の現状や期待すること等を把握し、計画にいかすために、平成31年1月に小学生以下のお子様がいるご家庭を対象に「みなべ町子ども子育て支援事業アンケート調査」を行い、対象949世帯のうち、626世帯(65.9%)から回答を得ました。今回、調査結果がまとまりましたので、報告します。

## 調査結果

調査結果の中から『町の子育て支援の満足度』や『子育て支援について特に期待すること』などをお知らせします。

結果では、5年前と比べ、町の子育て環境や子育て支援についての評価・満足度は高まっています。が、まだまだ満足度は低いとの回答や自由意見欄には様々なご意見やご要望もいただきました。特に、お母さんの就労率はかなり高くなり、今後の就労希望も高く、保育所やこども園、学童保育所を利用されるご家庭はますます増えるものと想定され、子育て支援事業に対する様々なニーズが高まっています。

皆さまからいただいた回答は、今後の町子ども子育て支援施策の貴重な資料とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。くわしい結果報告書は町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。



## アンケート結果から(就学前児童のいる世帯 回答269世帯)

### Q1. あなたのお住まいの地区は、子育てのしやすい環境だと感じますか?

#### “4人のうち3人が、子育てしやすい”と回答

子育てしやすい環境だと思うかどうかについては、「まあまあ子育てしやすいと思う」が50.9%、「とても子育てしやすいと思う」が23.8%で、合わせて74.7%が“思う”と回答。“思わない”は6.3%と1割に満たず、高評価となりました。

また、前回調査と比較すると、“思う”の率がやや上昇し、その内訳をみると、「とても子育てしやすいと思う」と明確に肯定した率がかなり上昇しており、この5年間で子育て環境に対する評価は高まっています。

項目	今回調査(%)	前回調査(%)
とても子育てしやすいと思う	23.8	14.8
まあまあ子育てしやすいと思う	50.9	55.8
どちらともいえない	15.2	21.4
あまり子育てしやすいとは思わない	4.1	5.0
子育てしやすいとは思わない	2.2	2.1
無回答	3.7	0.9

### Q2. 子育ての環境や支援への満足度について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

#### 満足度は5段階評価で“3~4”を回答

町の子育て環境や支援に対する満足度について、満足度1(低い)~満足度5(高い)の5段階で、うち1つを選んでもらったところ「満足度4・5」が41.2%と4割強を占め、中間の「満足度3」が42.4%「満足度1・2」は12.2%と1割強となりました。

前回調査と比較すると、“満足度4・5”の率がやや上昇し、“満足度1・2”の率がやや低下し、この5年間で子育て環境・支援に対する満足度はやや高まりました。

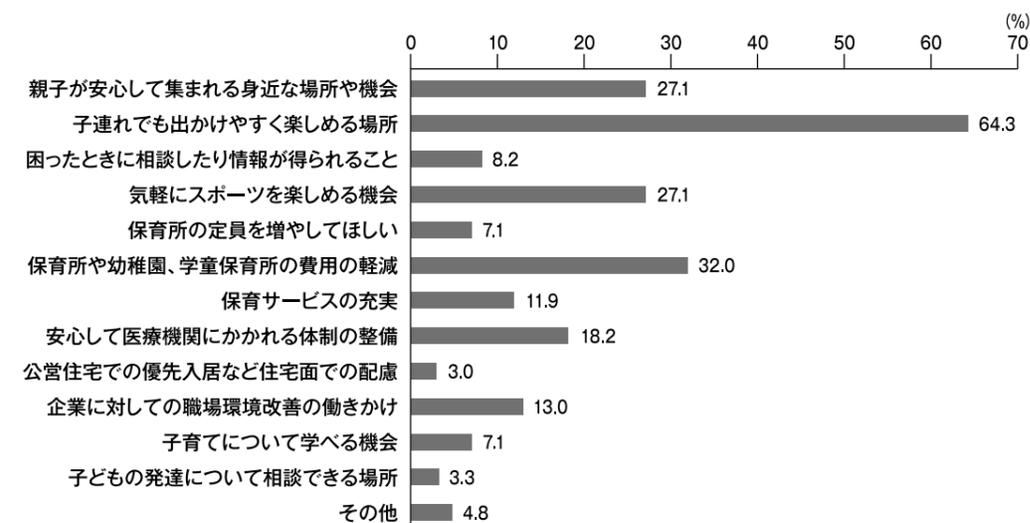
項目	今回調査(%)	前回調査(%)
満足度1	0.7	3.6
満足度2	11.5	13.4
満足度3	42.4	44.2
満足度4	29.7	28.5
満足度5	11.5	7.4
無回答	4.1	3.0

### Q3. 町の子育て支援について特に期待することは何ですか?

#### 期待する子育て支援は“子連れでも出かけやすく楽しめる場所”と回答

町の子育て支援について特に期待することについては、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」(64.3%)が他を引き離し、次いで「保育所や幼稚園、学童保育所の費用の軽減」、「親子が安心して集まれる身近な場所や機会」、「気軽にスポーツを楽しめる機会」の順となりました。

その他では、「安心して医療機関にかかる体制の整備」(18.2%)、「企業に対しての職場環境改善の働きかけ」(13.0%)、「保育サービスの充実」(11.9%)などの順となっています。※複数回答のため合計比率が100%を超えます。



# 令和2年度採用

## みなべ町職員募集

令和2年度採用のみなべ町職員を次のとおり募集します。

### 1. 試験区分及び採用人員

- 一般事務職 5名程度
- 土木技術職 1名程度
- 保育士・幼稚園教諭 1名程度

### 2. 採用時期

令和2年4月1日

### 3. 受験資格

#### 〔一般事務職〕

昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

#### 〔土木技術職〕

平成元年4年2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- ①土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した人または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
- ②測量士補、測量士、2級土木施工管理技士、1級土木施工管理技士のいずれかの資格を有

する人または令和2年3月31日までにいずれかの資格取得見込みの人(令和2年3月31日までに資格を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。)

#### 〔保育士・幼稚園教諭〕

平成元年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭2種以上の免許の両方を有する人、または令和2年3月31日までに両方の資格等取得見込みの人(令和2年3月31日までに資格等を取ることがなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。)

※受験資格については、記載されている以外にも要件がありますので、採用試験実施要綱で、ご確認ください。

### 4. 試験日及び試験方法等

#### 第1次試験

令和元年9月22日(日)

一般事務職、土木技術職、保育士・幼稚園教諭とも

筆記試験〔教養(一般教養)・適性検査(事務、性格、職場適応)〕  
※土木技術職は右記の試験に加え、土木専門試験(高校卒業程度)があります。

### 第2次試験

試験日は第1次試験合格者へのみ、別途通知します。

#### 作文試験及び面接試験

※それぞれの試験種目で、町が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

### 5. 申込方法

#### 申込受付期間

令和元年7月25日(木)～  
令和元年8月9日(金)まで  
(土・日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

#### 提出書類

①令和元年度みなべ町職員採用試験申込書(役場総務課に置いてあります)  
※申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

### ②履歴書

③土木技術職、保育士・幼稚園教諭を申し込まれる人で、既に資格を有する人は、その資格証等の写し

### 提出先

〒645-0002

日高郡みなべ町芝742番地

みなべ町役場総務課

### 提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。

郵送の場合は、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。この場合、令和元年8月9日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

### その他

申し込みができる試験区分は、1人1区分に限ります。また、申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。

### 6. 問い合わせ先

みなべ町役場総務課(TEL 0739-72-2051)へ。

## みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会からお知らせします

### 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」に関連する「昔なつかしい写真」を探しています

「みなべ・田辺の梅システム」は、梅栽培を中心とする自然と共生した循環型農業が400年にわたる伝統的文化や景観などを育みながら、脈々と受け継がれてきたことが評価され、2015年に世界農業遺産に認定されました。

このようなことから、「みなべ・田辺世界農業遺産推進協議会」では、先人たちが培ってきた農文化や祭り、風景など、その歴史を次の世代に継承するため、「昔なつかしい写真」を使用し、カレンダーを作成したり、専用サイトに掲載するなどして、広く情報を発信していきます。

つきましては、そんな写真をお持ちの方、ぜひお貸しください。

### 募集写真

白黒、カラー、撮影年代は問いません。(写真は返却します。)

#### (例)

- 梅栽培や梅加工、製炭などの作業風景
- 伝統的な農耕祭りの様子など
- みなべ町や田辺市のなつかしい景色など

### お借りした写真の使用用途

- 2020年世界農業遺産「梅システム」カレンダーに掲載
- 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」専用サイトに掲載
- その他、協議会作成の広報媒体

### 募集期間

令和元年7月1日(月)～  
令和元年8月20日(火)

### 追加募集！ 世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業

### 応募資格

「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組みを推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動を支援します。

### 応募対象

みなべ町及び田辺市に活動拠点のある組織・グループ

### 対象事業

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動  
(事業例)  
ア 梅・炭の販売促進、商品開発、生産者育成など  
イ 生物多様性保全活動、ミツバチの保全、里山学習、ジビエ活用など

### 事業実施期間

補助金交付決定日～  
令和2年2月29日(土)

### 募集期間

令和元年7月22日(月)～  
令和元年8月9日(金)

### 提出書類

誓約書、交付申請書、事業計画書

### 選考方法等

審査委員会による書類選考を行います。なお、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーション等を行っていただきます。

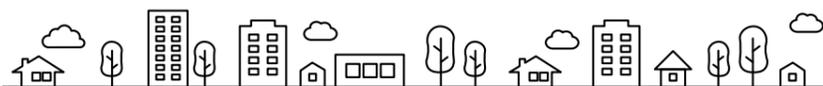
審査結果をもとに、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します。(助成金は20万円を上限とし、営利目的の場合は、2分の1以内で10万円を限度とします。)

### ☆提出先・お問い合わせ先

昔の写真募集や世界農業遺産地域活動支援事業についてのくわしくは、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(役場うめ課内)へ。

電話 33-9310

メール wakayama@ghs-minabetanabe.jp



## 日章旗が74年ぶりに遺族に返還

5月30日、町長室で、日章旗の返還式が行われ、みなべ町筋の小谷幸一さん(1945年3月3日戦死)の遺品である日章旗が、米国の非営利団体「OBON SOCIETY」や日本遺族会を通じて、74年ぶりに姪の小谷一美さんに届けられました。

小谷さんは「日章旗が戻ってきたということは、家に帰ってきたのかなと思った。亡き父には、弟が帰ってきたよと伝えたい。」と話してくれました。



## 谷本佐平さん(埴田)100歳おめでとうございます

5月30日、100歳を迎えた谷本さんを町長が訪問し、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

谷本さんは、テレビを見るのが楽しみで、特に相撲が好きだそうです。また、新聞はメガネを掛けずに読んでいるそうです。

益々のご長寿を祈念します。



## 南部スポーツ少年団が総合優勝 第42回少林寺拳法紀南熊野少年少女拳士大会

第42回少林寺拳法紀南熊野少年少女拳士大会が、白浜町内で開催されました。

みなべ町以南の小中学生が部門別に演武し、南部スポーツ少年団が総合優勝しました。



# 介護保険制度について

介護保険は、40歳以上の方が加入者として保険料を負担し、介護や支援が必要と認定された時に各種介護サービスが利用できる制度です。

### 負担割合証の発行について

要介護・要支援認定を受けられている方、介護予防・生活支援サービス事業者の方については、新しい負担割合証を7月中旬にお送りしますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

### 『負担限度額認定証』、『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』の更新は7月中旬

現在、発行されている認定証の有効期限は令和元年7月31日となっていますので、更新のご案内を6月下旬に送付しています。更新が必要な方は7月中旬に申

請をしてください。

### ●負担限度額認定証について

特別養護老人ホームなどの施設に入所した際に非課税世帯(世帯全員が住民税が課税されていない世帯)で本人及び配偶者の預貯金等の額が基準額以下の場合に、食費及び部屋代の負担軽減を受けられます。

### ●社会福祉法人等利用者負担軽減確認証について

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、低所得の方など要件に該当する方の利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とするものです。

### 7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

7月は65歳以上の方に納めていただく介護保険料の普通徴収の

方の第1期の納期です(普通徴収とは、役場からお送りする納付書で金融機関等へ納付する方法です)。

### ●7月以降に65歳になる方へ

誕生月の翌月に保険料決定通知書及び納付通知書を送付させていただきます。

### ●普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です

- ◇老齢年金などの月額が1万5000円未満(年額18万円未満)である方
- ◇平成31年4月から令和元年6月の間に65歳になった方、または年度途中で転入された方

納付対象の方には、7月中頃、納付通知書をお届けしますので、納付をお願いします。

第2期以降の納期は、次のとおりです。

- ▼2期 8月      ▼3期 9月
- ▼4期 10月    ▼5期 11月
- ▼6期 12月
- ▼7期 翌年1月
- ▼8期 翌年2月

※納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

### ●問い合わせ先

介護や支援についてのご相談は、役場健康長寿課(ふれ愛センター)内TEL33・7234)や地域包括支援センター(Tel74・8065)までご連絡ください。



# くらしの 情報

住民福祉課（TEL 72-2161）から

## 後期高齢者医療保険の保険 証の色が『うすいオレンジ 色』に変わります

令和元年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証（保険証）を更新します。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便で郵送する予定です。

7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

現在お持ちの保険証（みず色）は、8月からはお使いいただけませんので、ご自分で破棄されるか、住民福祉課へ返却してください。

## 産前産後期間の 国民年金保険料免除

国民年金第1号被保険者が出産する際に、申請をすることで出産前後の一定期間（単胎出産は4ヶ月間、多胎出産では6ヶ月間）保険料を免除され、この期間は納付したものととして取扱われます。

申請は、出産予定月の6ヶ月前から行うことができます。  
※出産日が平成31年2月1日以降

## 国民年金の保険料のお支払いが困難なときは、「相談を

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請により提出し、承認されると保険料の納付が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）申請  
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

※令和元年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。

（例）今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割（令和元年7月31日までは1割）」と表示されます。

## 後期高齢者医療保険に ついて

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。

皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

### 保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります（年間保険料は62万円を超えることはありません）。

「均等割額」と「所得割率」は、県内均等に設定し、2年ごとに見直しを行います。

今年は左表のとおりです。

区分	平成28・29年度	平成30年度・令和元年度
所得割	8.93%	8.8%
均等割	44,177円	45,812円

### 保険料の軽減措置

#### 均等割額の軽減

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

#### 被用者保険（社会保険や共済組合など）の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険（社会保険や共済組合など）の被扶養者であった方は、保険料の均等割額が2年間のみ5割軽減となり、所得割額はかかりません。

#### 所得割額の軽減について

平成30年度まで特例の軽減措置が適用されていましたが、令和元年度から令和3年度にかけて

また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

#### 未納のままにしておく

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を未納のままにしておくこと、万一、障害や死亡といった不慮の事態が生じた時に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

#### 保険料の免除等の承認を受けた期間がある場合

保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。免除を受けるには申請が必要です。

くわしくは、住民福祉課または田辺年金事務所（TEL 24・0432）まで。

## 各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えに

特別措置が見直され、本来納めていただく所得割額になります。くわしくは、7月に郵送する後期高齢者医療被保険者証と一緒に送付するパンフレットをご覧ください。

### 保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる特別徴収と、窓口納付や口座振替による普通徴収の2種類があります。

#### 特別徴収

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方は年金から天引きされます（お申出により、口座振替を選択することができます）。

#### 普通徴収

特別徴収以外の方や新規に資格を取得された方（年金天引きが始まるまでの間）は窓口納付や口座振替による方法で納めていただきます。

ります（有効期限は1年間）。

- 老人医療
  - 国民健康保険高齢受給者（対象は70～74歳）
  - 重度心身障がい児（者）医療
  - ひとり親家庭医療
- 新しい受給者証を、7月中にお渡しします（郵送ほか）。

※ひとり親家庭医療費受給者証の有効期限は、制度改正により、令和元年8月1日～同年10月31日までの3ヶ月間となります。令和元年11月1日～令和2年10月31日までの新しい受給者証については、10月中に郵送します。

古い受給者証は、自分で破棄するか住民福祉課へ返してください。

税務課（TEL 72-2162）から

## 7月に納税通知書を送付します 町民税・固定資産税・国保税

納期限内の納付をお願いするとともに、納付には確実・便利な口座振替をご利用ください。

## 町県民税

町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結び付いた多くのサービスを行うために必要な財源です。

### 町県民税(普通徴収)の納期

個人の町県民税の納付方法には、給与・年金から天引きをさせていただく特別徴収と納税通知書によって支払っていただく普通徴収があります。

普通徴収の納期は、次のとおりです。

- ▼1期 7月    ▼2期 8月
- ▼3期 10月   ▼4期 翌年1月

## 国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、国保に加入しているみなさんのご理解とご協力をいただきながら運営しています。

国保税は、加入者のみなさんが使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県からの交付金・補助金など

を除いた額を、保険税として納めていただいています。

今年度の税率は、国保運営に関する協議会で審議後、第2回定例町議会で可決され、決定しました。左表のとおりです。

国民健康保険税の改定

区分	所得割		資産割		被保険者均等割額		世帯別平等割額	
	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度
医療保険分	4.47%	4.43%	15.50%	15.00%	22,500円	22,500円	21,600円	21,600円
後期高齢者支援金分	1.24%	1.19%	6.00%	5.50%	9,200円	9,200円	8,800円	8,800円
介護納付金分	1.05%	1.05%	5.70%	5.20%	11,000円	11,000円	6,400円	6,400円

軽自動車税が課税されます。

小型特殊自動車を所有されている方は、公道走行の有無に関係なく軽自動車税の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

### 申告に必要な書類等

1. 販売店から購入の場合
  - ① 所有者の印鑑
  - ② 販売証明書(販売店の押印、車台番号、メーカー等の記載があるもの)
2. 1以外の場合
  - 譲り受けたり、以前から所有している方などは、税務課までお問い合わせください。
  - ※小型特殊自動車の種類は、道路運送車両法施行規則で決まっています。

### 生活環境課(TEL 72-3605)から

### 公共下水道受益者負担金には前納報奨金制度があります

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを受

## 国保税の課税方法

国保税は、国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります)。

なお、国保加入者の各年齢層の課税方法は次のとおりです。

### ① 国保加入の40歳未満の方

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。【年度途中で40歳になる方は、誕生月分から介護保険分も合わせて課税されます】

### ② 国保加入の40歳以上65歳未満の方(介護保険の第2号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分が課税されます。【年度途中で65歳になる方は、誕生月の前月分までの介護保険分が国保税として翌年2月までの納期に分けて課税されます(※誕生月以降は介護保険料として別途納めていただきます)】

### ③ 国保加入の65歳以上75歳未満の方(介護保険の第1号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれます。

● 所得が一定の方は、基準に該当すれば国保税の軽減が受けられます。

ただし、低所得であっても未申告ですと軽減対象にはなりませんので、国保税用の所得申告を行うことが必要です。

### 国保税(普通徴収)の納期

納期は7月から翌年2月までの毎月(全8回)です。

## 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。

### 一括納付した場合の前納報奨金

一括納付の方法	前納報奨金の計算式	例えば、土地の面積が240㎡の場合の前納報奨金
1年分を納付	受益者負担金額×1/3×3%	(240㎡×500円)×1/3×3%=1,200円
2年分を納付	受益者負担金額×2/3×6%	(240㎡×500円)×2/3×6%=4,800円
3年分を納付	受益者負担金額の10%	(240㎡×500円)×10%=12,000円

※納付額は、受益者負担金から前納報奨金を引いた金額となります。

### 小型特殊自動車をお持ちの方は申告が必要です

フォークリフトや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機等は、小型特殊自動車に該当し、

- ◎町県民税・固定資産税・国民健康保険税の第1期と全期前納の納期限は7月31日(水)です。
- ◎町税は30万円以下の場合、コンビニエンスストアでも納付できます。納期をご確認のうえ、納付をお願いします。

- ▼1期 7月    ▼2期 9月
- ▼3期 11月   ▼4期 翌年2月

### 固定資産税の納期

ただし市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

- ▼土地30万円   ▼家屋20万円
- ▼償却資産150万円

税額の計算方法は、課税標準額×税率1.4%です。

## 下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

和歌山県下水道協会は、令和元年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験を次のとおり行います。

**試験日** 令和元年11月17日(日)

**試験場所** 和歌山商工会議所

※11月4日(月・休日)、同会場にて希望者に受験講習を実施します。

**申込書配布期間**

8月13日(火)～9月6日(金)まで

**申込書受付期間**

8月26日(月)～9月6日(金)

**●申込書配布・受付場所**

和歌山県下水道協会試験等運営委員会事務局(和歌山市企業局下水道部下水道企画課内 TEL 073・435・1093)、またはみなべ町役場生活環境課まで。



の採捕も禁止されており、違反した場合、法律等により罰せられることがあります。  
しかしながら、このような違反行為が後を絶ちませんので、監視を強化しています。  
**違反を確認した場合は、直ちに通報させていただきます**  
◎きれいな海を守るため、きちんと後片付けをし、ゴミは持ち帰って処理してください。

## 県立田辺産業技術専門学院から

### 体験入学者募集

県立田辺産業技術専門学院は、安心な授業料(年12万円弱)で、少人数指導と実践的訓練を通じ、専門知識・技術を習得でき、多彩な資格が取得できる公共職業能力開発校です。

次のとおり、体験入学を実施しますので、ご参加ください。

**日時** 7月17日(水)・18日(木)・19日(金)・26日(金)

午後1時30分～3時30分

## 教育学習課(TEL74-3134)から

### ランニング教室&サッカー練習会の参加者募集

日頃の運動不足を解消したい方、これからランニングを始めた方、マラソンに興味がある方は、ぜひご参加ください。町内マラソン大会や2月の梅の里トレイルラン2020大会に向けて、一緒に楽しく練習しませんか。

また、同じ時間にグラウンドの空きを利用して、サッカーの練習会をします。ぜひご参加ください。

**日程** 令和元年9月～11月

毎週水曜日 19時30分～20時30分頃まで

(計13回)

**場所** 南部小学校グラウンド

※雨天時は、南部中学校体育館

**対象者** ランニング教室は、中学生以上。サッカー練習

会は、小学生以上

募集人数 各30名程度

**参加料** ランニング教室

(1500円)

サッカー練習会(無料)

9月7日(土)

午前9時30分～正午

※7月は在学生の授業風景が見学できます。

**場所**

■田辺産業技術専門学院

●自動車工学科(2年制)●観光

ビジネス科(1年制)

■田辺産業技術専門学院分教室

(Big・U内)●情報システム

科(2年制)

**対象** 中学・高校生及び保護者、

並びに一般の方

**申込期限等** 各開催日の2日前

までに電話、インターネットで学

院へお申し込みください。

くわしくは、田辺産業技術専

門学院(TEL0739・22・2259)

へお問い合わせください。

## 田辺海上保安部から

### 海上保安官募集

海上保安庁では、将来、海上保安官となる優秀な人材を求めています。令和2年4月採用の募

**申込期間** 令和元年7月8日～

8月9日まで

**主催** 梅の里スポーツクラブ設

立準備委員会

**申込方法** 申込書は、町内各公民

館に置いてあります。必要事項にご

記入の上、参加料を添えて教育

学習課または、各公民館にお申

込みください。

## 産業課(TEL72-1337)から

### 計量器(はかり)の定期検査について

私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。計量器は正確に計量でき、正しく使われることが重要です。お店や学校・病院などで取引や証明に使用するはかりは、その精度の維持のため計量法で2年に1度、県が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。

県では、みなべ町内の「はかり」について、下表の日程で定期検査を実施しますので、必ず受検してください。(検査には、手数料が

集内容は次のとおりです。

## 海上保安学校

**募集期間** 令和元年7月16日(火)

～7月25日(木)

**申込方法** インターネット

**1次試験日** 令和元年

9月22日(日)

**試験会場** 和歌山市内等

**受験資格** 令和2年3月までに

高等学校卒業見込みの方など

## 海上保安大学校

**募集期間** 令和元年8月22日(木)

～9月2日(月)

**申込方法** インターネット

**1次試験日** 令和元年10月

26日(土)・27日(日)

**試験会場** 和歌山市内等

**受験資格** 令和2年3月までに

高等学校卒業見込みの方など

くわしくは、ホームページ「海

上保安官 採用」で検索してい

ただくか、田辺海上保安部管理課

(TEL0739・22・2002)へお

問い合わせください。

かかります。

くわしくは、県商工観光労働総務課(TEL073・441・2713)または産業課(TEL72・1337)へお問い合わせください。

日程	時間	場所
7月31日(水)	10:30～12:00	みなべ町役場
	13:00～15:30	
8月1日(木)	10:30～12:00	南部公民館岩代分館
	13:30～16:00	中央公民館
8月2日(金)	13:00～14:00	清川公民館
	14:30～15:30	高城公民館

## 海のレジャーはルールとマナーを守りましょう!

みなべ町の沿岸海域には共同漁業権が設定されており、権利者以外の方がイセエビ・アワビ・ナガレコ・ヒジキ等を採捕することは禁止されています。また、「ヤス」「モリ」の使用による水産動植物

総務課(TEL72-2051)から

## わかやま夏の交通安全運動

7月11日(木)～20日(土)

### 《運動の重点》

★飲酒運転の根絶

★子供と高齢者の安全な通行の

確保と高齢運転者の交通事故

防止

★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

の徹底

★自転車の安全利用の推進

### 南部幼稚園 親子夏まつり

**日時** 7月20日(土) 18時～20時

**場所** 南部幼稚園園庭

**対象** どなたでも参加できます。

**プログラム** 18:10～18:30 盆踊り  
18:30～ 券販売  
18:30～19:40 お店開店・お店回り

**お店内容** かき氷・どつきりくじ・光るおもちゃなどあります。

## ミニドック健診のご案内

事前に申込みのない方とび込み受診はできません。

申込みをお忘れの方は、ふれ愛センターまでご相談ください。

今年度のミニドック(特定健診・がん検診など)の予定は、下記のとおりです。

※特定健診の受診対象は、町民で国民健康保険に加入している35歳～75歳の方です。

健診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を、6月中旬から順次お届けしています。届いたら、受診日と受診場所を確認してください。

当日持ってくるもの 問診票等、ご案内している封筒の中の書類すべて



### ミニドック受診日・受診場所

受診日	受診場所	受診日	受診場所	
7月10日(水)	ふれ愛センター	8月4日(日)	ふれ愛センター ※8/20・21・28は子宮・乳がん検診はありません	
11日(木)		5日(月)		
26日(金)	みなべ町役場	6日(火)		
27日(土)		20日(火)		
28日(日)		21日(水)		
29日(月)	清川公民館	22日(木)		
30日(火)	高城公民館 ※7/31は子宮・乳がん検診はありません	23日(金)		
31日(水)		28日(水)		
受付時間 午前7時30分～10時		29日(木)		

※混雑を避けるため、受付時間を調整してご案内しています。

※指定の受診日時が都合の悪い方は、ふれ愛センターにご連絡ください。

## いきいき百歳体操のご案内



～ 住みなれた地域で いつまでも元気に 過ごすために ～

いきいき百歳体操は、準備体操、筋力体操、整理体操の3つの運動で構成されています。DVDを見ながら、重さ調節が可能なおもりを手首、足首に巻き付けて椅子に座って40分程度ゆっくりと手足を動かす体操です。

町内では下記の12地区で開催されています。みなさんも一緒に体操しませんか?

地区・開催日時			地区・開催日時		
南道会館	毎週日曜日	13:30～	晩稲介護予防センター	毎週水曜日	13:30～
東吉田会館	毎週水曜日	13:30～	熊岡区民会館	毎月第1・3水曜日	13:30～
埴田集落センター	毎週水曜日	13:00～	東本庄区民会館	毎月第1・3火曜日	13:30～
光照寺	毎週月曜日	13:00～	芝崎会館	毎週水曜日	9:30～
北海道区王子会場	毎週木曜日	9:30～	徳蔵区民会館	毎月第2・4水曜日	13:30～
西本庄区民会館	毎月1・15日	13:30～	戸仲会館	毎月1・15日	13:30～

※上記の日程は、変更する場合があります。

町では、多くの方に参加いただけるよう『いきいき百歳体操の体験』も行っています。

体験や説明会を希望される地区は、みなべ町地域包括支援センター(TEL 74-8065)へお申込みを!

てとて  
Tetote

(子育て世代包括支援センター)です!

妊娠中や子育て中の皆さんの相談窓口です。

保健師、助産師が対応させていただきます。

お気軽に、ご連絡ください。

### 献血にご協力を

～7月は「愛の血液助け合い運動」月間～

7月18日(木)

9:00～10:30 晩稲区民会館前

12:00～13:30 ミナベ化工様前

14:30～16:30 井上梅干食品株式会社様前

※献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。



## 7月のトレーニング教室

日時 5日・12日・19日・26日の金曜日

18:00～21:00

トレーニングマシン等による自由運動  
20:00～21:00

健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

場所 はあと館(社会福祉センター)

対象 町内在住・在勤の成人の方

持ってくるもの

室内用運動靴、飲み物、タオルなど

※トレーニングに適した服装でお越しください



TEL.74-3337  
FAX.74-8013

### 乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)

受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成31年3月・平成30年9月生まれ)	7月12日(金)
2歳6か月児歯科健診 (平成28年12月・平成29年1月生まれ)	7月24日(水)
3歳6か月児健診 (平成27年12月・平成28年1月生まれ)	7月3日(水)

### マタニティー&ベビーサロン

日時 7月23日(火)午前10時～11時30分

場所 ふれ愛センター

対象 妊婦または小さなお子さんの保護者

■マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。

■助産師、保健師も参加します。ぜひ、遊びに来てください。

### 離乳食教室

日時 7月17日(水)午前10時～11時30分

場所 ふれ愛センター

対象 平成30年12月、平成31年1月生まれのお子さんと保護者

※参加申込みが必要です

申込みは、ふれ愛センター

(TEL 74-3337)へ



■県による巡回職業相談

○7月12日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○7月13日(土)(9:30~16:00)

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0432)へ

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

○住民票の写し ○印鑑登録証明書

○マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL26-4909へ

各種相談  
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

○7月12日(金)13:30~15:30

ふれ愛センター

■消費生活巡回相談

○4日(木)・18日(木)13:00~16:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○24日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL72-1337)

※個別相談のため、事前申込(19日(金))が必要です。

■生活お困り相談

○23日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

近くの民生委員・児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課(TEL72-2161)へ。

「図書館を使った調べる学習コンクール」  
入賞作品展示

ゆめよみ館 7月13日(土)~7月28日(日)

上南部分館 8月1日(木)~8月3日(土)

自由研究のご参考にどうぞ。素敵な作品を展示いたします。

「第21回 手づくりのちいさなえほん」募集

募集期間 7月20日(土)~8月30日(金)

用紙配布場所 ゆめよみ館・上南部分館

小さなオリジナル絵本を募集します。応募作品には、絵本作家の先生からコメントがもらえます。

紙皿えほんをつくろう!

日時 7月23日(火)午後2時~4時

講師 松下恭子さん

場所 ゆめよみ館 2階会議室

紙皿であなただけの絵本を作ってみませんか? お申し込みは、ゆめよみ館(Tel 72-1410)まで。

新着図書

この他の新着図書は、図書館ホームページからご覧いただけます。

今月のオススメ

『ふたりはバレリーナ』  
バーバラ・マクリントック 作/福本友美子 訳 (ほるぷ出版)



バレエが大好きなエマと、バレリーナのジュリア。朝起きて、でかける準備をして、レッスンに向かう二人の、とある一日のお話です。その日の夜、エマがバレエを観に劇場にいくと、そこには……。

会ったこともないけれど、似ているところが多い二人。一日の様子が見開きで描かれていて、二人の生活を見比べられるようになっていきます。よく見てみると面白い発見があるかも?

そのほかにこちらも



わが家のおいしい梅干し・梅シロップ・梅酒のレシピ (成美堂出版) 柳澤由梨著



火山のしくみパーフェクトガイド (誠文堂新光社) 高橋正樹編著



個性ってなんだ? 35? (あかね書房) 中塚幹也監修

としょがほ 図書館通信



町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410

上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

7月のテーマ展示

1階

「野球」

夏の恒例行事、全国高校野球選手権大会の季節がやってきました。ゆかりある都道府県の高校の、白熱した試合を観るのも楽しみです。今月は、野球の本を集めてみました。

2階

「夏の楽しみ」

海、スイカ、プール、虫捕り…などなど、夏にはみんな大好きなあれやこれやが盛りだくさんですね。今月は、夏休みをより楽しめるような本を集めました。

ゆめよみ館 7月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 1日(月) 休館
- 6日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 8日(月) 休館
- 13日(土) おはなし会(14:00~) 調べる学習コンクール 展示(~28日)
- 16日(火) 休館
- 20日(土) おはなし会(14:00~)
- 22日(月) 休館
- 23日(火) 紙皿えほんをつくろう! (14:00~)
- 25日(木) ちいさいひとのための おはなし会(0~3歳) (10:30~)
- 27日(土) ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 29日(月) 休館
- 31日(水) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会  
7月13日(土)午前10時30分から

## 6月6日、「梅の日」に梅干しおにぎり

今年も6月6日、「梅の日」に町内の各小中学校で、給食の時間に梅干しおにぎりを食べました。写真は高城中学校での様子です。みんな、いい笑顔ですね!



## 5月届出分(敬称略)

(了承をいただいた方だけを掲載しています)

### 人のうごき

	5月末現在	(前月比)	5月中の異動
男	6,000人	(-6人)	出生 8人 死亡 21人
女	6,682人	(+6人)	転入 40人 転出 27人
人口	12,682人	(±0人)	高齢化割合 (65歳以上) 31.5%
世帯数	4,824世帯	(+17世帯)	